

# 「少年自然の家」整地工事に着手

## ～ 建物は今年度中に完成～

昨年6月、本市が秋田県に誘致を陳情していました県立の「少年自然の家」が本市に建設されることに決まり（県内では大館市だけ）さる、5月10日、建設地の長根山で地鎮祭を行いました。

秋田県が第3次総合開発計画の主要課題に「生涯教育の推進と人間能力の開発」をとりあげ、全国にさがかけて生涯教育を推進しているところですが、少年自然の家は、この主要課題の一環として建設されるもので、本市はもちろんで県内の学校教育と社会教育の調和をはかる面からも、この建設は非常に意義深いものです。

(写真)

地鎮祭で鉄  
入れをする  
石川市長



### 子どもたちが主人公

少年自然の家は、都市化、工業化のすむ中で育ちつつある学童を、清い空気と豊かな緑と恵まれた自然に接して生活させようとするものです。

そして、めぐまれた建物と施設の中で

共同宿泊生活や自然探究、野外体育を通じて学校教育と社会教育の調和をはかりながら、心身ともに健全な人間の育成につとめ、子どもたちの自主活動ができる、いわば、子どもたちが主人公の施設です。

### 場所は長根山

「少年自然の家」は緑の家、といわれるように、恵まれた環境にあるのが必要です。そのため、市では、建設場所としていろいろ検討したところ、自然環境と市街地の展望の良さ、そして距離的な面から、長根山が最適地であるという観点にたつてこの地に決めました。

建設地は、長根山ジャンプ台の山頂になり、この山頂を6mほど削って、10000平方メートル（約3、000坪）の敷地を造成、この工事がいま盛んとすすまれています。

### 建設費は2億円

本市が土地を提供し、2、000万円の市費ですすめている整地工事は、6月末には完成の予定で、この整地工事ができると、さっそく建築工事にとりかかり県では今年度中に完成させたいといっています。

建物は、鉄筋コンクリートの2階建て面積2、500平方メートルの規模になる見込みで、建設費として2億円（国が4、000万円、秋田県が1億6、000万円）が県の予算に計上されております。

恵まれた自然と建物の中で、共同生活を通じて少年たちの健やかな育成をはかろうとするこの「少年自然の家」は、人づくりの場として、その完成が待たれているところです。

## 市役所の仕事

### その1. 企画室

(室長・伊藤清治)

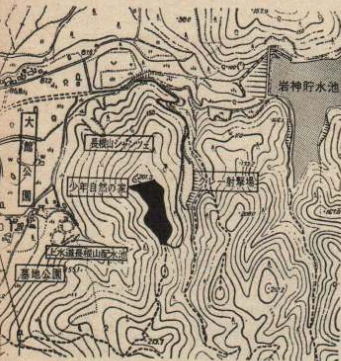
- ◆行政組織（定数を含む）および事務の総合調整に関すること。
- ◆事務改善および事務効率に関すること
- ◆課長会議、出張所長会議に関すること
- ◆運輸、通信対策に関すること。
- ◆広域行政に関すること。
- ◆国、県その他団体等の施設等、誘致の統括に関すること。
- ◆室内の庶務および室内で使用中の物品管理ならびにこれらの統括に関すること。

### 統計係

- ◆指定統計調査に関すること。
- ◆市勢統計調査に関すること。
- ◆その他統計に関すること。

### 市史編さん係

- ◆市史の編さんに関すること。
- ◆市史編さん委員会に関すること。
- ◆市史刊行会に関すること。



## 農用地区域の転用は やめましょう

本市農業の振興をはかるため、農業振興地域内の整備計画を策定し、県知事へ許可申請をいたしました。3月16日づけで認可されております。

このため、農地が転用できる区域は、農用地除外区域（原則として都市計画区域内）に限定され、農用地区域（原則としてほ場整備を終えている田畑）の宅地等の転用は制限されることになりました。転用許可申請にあたっては、つぎの点に十分ご注意ください。

なお、農用地区域、農用地除外区域を設定した図面は農林課にありますので、速慮なくご覧ください。

記

- ①農用地区域内の農地等は優良な農地として将来に保全すべきものであるため無断転用のないよう、十分留意すること。
- ②農用地区域内の転用はつとめてさけるようし、交換等により除外区域の農地を利用するようにしてください。
- ③当事者が、住宅建築等のために農地転用許可申請を要するものについて売買契約を締結する場合は、できるだけ事前に農業委員会、または、農林課へ問い合わせのうえ、手続きをするようにおすすめます。

## 舟場都市下水路

### 排水樋管など完成

舟場下水路事業が順調にすすんでいます。46年度から50年度までの5カ年継続事業として計画したこの下水路事業は、46年度では210mの開渠（カイキョ・上部をあげはなした水路）が完成になっています。そして、47年度事業として工費約3、300万円を投じてすすめていた排水樋管（下水路の終点個所で、米代川から下水路に水が逆流するのを防ぐ役目をするもの）、サイフォン、68mの開渠などが5月末日で完成しました。

いわゆる都市下水路事業のねらいは、降雨時の排水を速やかに解消させるために築造されるもので、本市の場合、このねらいにそって、昭和町（児童公園）を基点に舟場（米代川）までの間に下水路の布設を計画したもので、この総延長は1、990mになり、これに要する総事業費は約1億5、000万円になる見込です。

昭和50年度を完成のメドにすすめられるこの下水路は、完成と同時に火災復興事業の際布設していた下水路（秋北ビルわき→鍛冶町→昭和町間）に直結されることになり、降雨時における市街地の排水がよくなるものと、この事業の完成



が待たれているところです。

なお、48年度においては、3、300万円の事業費のもとに、舟場地区から昭和町に向けて531mの開渠が布設されることとなっております。

また、下水路はその字のイメージから

汚水を流すものと解されがちですが、前述したように都市下水路は、降雨時の排水解消をねらいとしたものであるため、市ではこの事業が完成するまでには、家庭からの汚水流出を規制する何らかの方法をとる予定です。

## 行政相談員に3氏

4月1日づけで行政監察局から3人の方が行政相談員に委嘱されました。この行政相談員は、行政監察局で選考したうえで決定されたものです。

- 岡本フツ氏 宇桜町南18-1
- 轟山俊朗氏 釈迦内宇台野道上86-1
- 前田嘉太郎氏 宇中城5-8

相談の内容は、国の行政機関の範囲と公社、公団、公庫、事業団のように国の委任を受けている市町村の事務なども含まれますので、どんなこまかい問題でも、お気軽にご相談ください。

大館・津軽ルートを實現しよう